

## 平成28年度第2回市川市幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日 時 平成28年6月30日（木）午前10時～11時40分

2. 場 所 市川市教育委員会 会議室

3. 出席者

委 員：会長 高尾公矢委員、副会長 駒久美子委員、緑谷一樹委員、増田実菜委員、大塚光子委員、余瀬佐和美委員、生田やよい委員、北原友美子委員、羽原智春委員、松本浩和委員、末廣治彦委員

市川市：松下教育次長、永田教育政策室長、松本生涯学習部次長、市來こども政策部次長、教育政策課（牛尾課長、石田主幹、堀副主幹、渡邊副主幹、須志原副主幹）、就学支援課（木村課長、皆川主幹、佐山主任、石井主任）、指導課（梶田主幹）、子育て支援課（伊藤課長）、こども入園課（塩澤課長、小川主幹、宮内主幹、石井副主幹）、こども施設運営課（山元課長）、こども施設計画課（小西課長）

4. 議 題

(1) 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて

(2) その他

・待機児童対策緊急対応プランについて

5. 配布資料

- ・次第
- ・資料1 答申書（案）
- ・資料2 平成28年度市川市立幼稚園在園児数一覧（平成28年5月1日現在）
- ・待機児童対策緊急対応プラン

○高尾会長

それでは、只今より、平成 28 年度第 2 回市川市幼児教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員 13 名のうち、11 名の委員が出席されており、市川市幼児教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

また、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第 7 条に基づき、議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第 6 条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。

いかがでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

ご異議がないようですので、本議題に係る会議を公開することと決定いたしましたので、傍聴者がいましたら入場をお願いします。

《傍聴者なし》

**【議題 1 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて】**

○高尾会長

それでは「議題 1 公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて」です。本日は、諮問に対する答申の部分を固めていきたいと考えています。

それでは、本日の資料として事務局から答申書案が示されていますので、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長

それでは、事務局から説明させていただきます。

「資料 1 答申書案」をご覧ください。こちらは、前回の審議内容を踏まえまして、案として答申書形式にまとめたものでございます。全体の構成としましては、まず、答申書のかがみ文、次に、「1 基本的方針の一部見直しの背景」、「2」・「3」は、それぞれ諮問事項に対応する部分でございます。最後に参考資料を掲載してございます。

それでは、かがみ文をご覧ください。前回の審議会で「公立幼稚園のあり方に関する基本的方針の一部見直しについて」諮問させていただきました。

そして、諮問事項の 2 点、「(1)「公」の役割に、人材育成機能の役割を位置づけることについて」、「(2) 教育効果を維持するための公立幼稚園の適正規模を定めることについて」、ご審議いただきまして、おおむねその方向性についてはご了承いただいたところでございます。

したがって、(1) の諮問事項に対しましては、「幼児教育の質の向上の取り組みを強化するため、「公」の役割に人材育成機能の役割を位置づけることが望ましい。」としております。

また、(2) の諮問事項に対しましては、「幼児期の教育にふさわしい環境を維持するため公立幼稚園の適正規模を定めることが必要である。」としております。

次に、1 ページをご覧ください。「1 基本的方針一部見直しの背景」でございます。公立幼稚園については平成 22 年の基本的方針に基づき取り組みを進めております中、全国的には平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が制定され、平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度が開始されております。

そして、新制度のもとでは幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものでありますことから、全ての子どもが健やかに成長するよう、より一層の質の高い幼児教育の提供が求められているところであります。

このような背景をふまえて、前回の審議会で諮問させていただいたものでございます。

なお、次回の審議会におきましても答申に向けてご審議いただく予定でありますので、案には「3 回にわたる」と表記しております。

次に、「2 「公」の役割に人材育成機能の役割を位置づけることについて」でございます。前回の審議会でのご意見を紹介しますと、「人材育成はこれまでも各園で日々の実践をとおして互いに知識や技術の向上に努めていて、これは一番有効的で継続可能なことなので、公の役割に位置づけることによって確実にやっていければよい」という意見をいただきました。

また、「保育所に入るか幼稚園に入るかということは親の都合ということがあるので、どちらに入っても子どもにとって良い環境が整えられているというのが市川市の政策としてよろしいのではないか」という意見もありました。

現在でも各園で研修が行われているわけですが、今後、質をさらに高めていくにあたっては、「現場の教員が子どもと向き合う時間が減らないようにしてほしい」、また、「教員に過度の負担がかからないような制度設計が必要だ」という意見もありました。

これらをふまえて、案には、市川市の幼児教育の質の向上を図るためには、実践の場を一定数維持し、職場研修（OJT）の機会を引き続き確保するとともに、研修等のこれまでの取り組みを一層充実させ、幼児教育に関する最新の情報を得ることなどにより、継続的に人材育成を行うことが望ましいとしております。

そして、新制度が全ての子どもの健やかな成長を目的としておりますので、人材育成の取り組みを公立幼稚園内に限らず、公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園が連携した研修の実施や交流の充実、研究成果等の情報共有を行うことの必要性を記載しております。

次に、「3 教育効果を維持するための公立幼稚園の適正規模を定めることについて」でございます。こちらにつきましては、公立幼稚園の園児数が減少傾向にあるため、幼児期の教育にふさわしい環境の維持から公立幼稚園の適正規模を定める必要があるとの方向で、前回の審議会にてご了承いただいたところでございます。

そして、適正規模の具体的人数につきましては、国の委託研究結果、公立幼稚園の職員と保護者の方へのアンケート結果、他自治体の状況などの資料をもとに、また、小学校へのつなぎという視点もふまえて、ご検討いただきました。

なお、幼稚園における 1 学級の人数の上限につきましては、国の基準や市川市の運用状況などがございますので、整理したものを答申書案の 6 ページに掲載しております。資料からもご覧いただけますように、1 学級あたりの子どもの人数の範囲は大きく異なっておりませんことから、案では、1 学級の人数はおおむね 20 人～35 人としております。

また、学級数については複数学級、少なくとも 2 学級はあったほうがよいのではないかとご意見がございました。

なお、適正規模を下回り以後の園児数の増が見込まれないなど、休廃園等の対応を検討せざるを得ない場合には、保護者への配慮や、対応の過程で単学年となる場合は教育環境の著しい低下を招かないような対応の必要性について記載をさせていただきます。

本文は以上でございます、4 ページに委員の皆様のお名前を掲載させていただきました。

また、5 ページ、6 ページには参考資料として、平成 22 年の基本の方針と、適正規模の検討にあたり参考にしたものを、基準等と適正規模に分けて整理をして記載しております。

答申書案の説明は以上となります。

なお、「資料 2 平成 28 年度市川市立幼稚園在園児数一覧」でございます。例年、園児数はその年 5 月 1 日現在の数値を用いておりますことから、前回の審議会資料では 4 月 4 日現在の数値でございましたので、今回改めて 5 月 1 日現在の数値の資料を配付させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○高尾会長

事務局から答申書案につきまして説明がありました。項目ごとに区切って審議を行いたいと思います。

まず、かがみの部分につきまして、ご質問やご意見はございますか。

緑谷委員、いかがですか、

○緑谷委員

かがみ文につきましては、前回審議した内容となっておりますので、特にありません。

○高尾会長

委員の皆様、よろしいでしょうか。前回議論したことがこの中に盛り込まれているということです。北原委員、よろしいでしょうか。

○北原委員

はい。

○高尾会長

それではこちらの文言でいきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

次に、「1 基本の方針一部見直しの背景」の部分につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。末廣委員、いかがでしょうか。

○末廣委員

特にありません。

○高尾会長  
松本委員、よろしいでしょうか。

○松本委員  
はい。

○高尾会長  
それではこの文言でいきたいと思います。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長  
次に、「2 「公」の役割に人材育成機能の役割を位置づけることについて」の文言ですが、ご意見やご質問があればよろしく願いいたします。  
緑谷委員、どうぞ。

○緑谷委員  
こちらの後半部分に、人材育成のために研修等を実施していくということで書いてありますが、研修後の検証についてはどういうふうに見ているのか伺いたいと思います。私どもも協会の方で毎月研修を実施しているのですが、どうしても場を提供するばかりで、その後どのように効果があったのかということが疎かにされがちです。今後、全市で取り組むことですので、検証の部分について伺いたいと思います。

また、質の向上という言葉がいろいろ出てくるのですが、質の向上というだけでは大雑把です。質は、内容に対する質と、制度の質と大きく二つに分かれていると私は理解をしております。市川市でいう質の部分について、もう一歩細かく説明していただければと思っております。

○高尾会長  
質問がありました件について、事務局から説明いただければと思います。

○教育政策課長  
研修後の検証は重要なことだと思っております。実践の場にどのような効果が現れているのかということ具体的に、今やっている方法以上のことで何ができるのかということは検討していかなければいけないと思っております。今後は連携して市全体としてどのように検証していくのか、具体的な方法は、人材育成機能の役割が位置づけられることが認められた後に考えていかなければいけない課題だと思っております。

また、質の向上は、子ども・子育て新法では、量的なことだけではなく質の部分についても言及しております。子どもにとって質の高い幼児教育を提供したいという主旨でありますので、こちらでは、子どもにより質の高い内容の幼児教育を提供したいという意味合いで使っております。

ます。

○高尾会長

公立幼稚園の人材育成ということは重要な課題ではあるけれども、それだけではなく、私立の幼稚園の役割も非常に大きくなってきていますし、保育所を含めてということもあります。

したがって、私立の教員に対する研修も重要視されなければいけないのだということが前回会議での議論だったと思います。それをふまえてさらに、その成果をどのように現場に活かしていくのかということも含めて今後は考えていく必要があるということですね。

緑谷委員に質問ですが、研修の実施や交流の充実、研究成果等の情報共有を行うという、この文言自体はこれでよろしいでしょうか。

○緑谷委員

はい。

○高尾会長

ただ、考え方としては、成果の測定も求められているということですね。その点は行政のほうも理解しているということよろしいでしょうか。

それでは、質の高い幼児教育という文言自体はどうですか。

○緑谷委員

質の向上ということはいくらに問わず、募集のパンフレットなどいろいろなところに出てくると思うのですが、抽象的で分かりづらいので、市川市でこういうところの質を上げるのだということがあったほうが分かりやすいと思います。特に研修については教員向けに行うものですので、具体的なほうが参加者には良いのではないかと思います。研修をみていて感じるのは、どうしても時間がなく疲れている中ですので、実施者側が思っているほどの成果がなかなか上げられないというのが大半だと思います。そういう意味では、お金もかかっているしもったいないので、そういうことがないように、ある程度の仕組みと言いますか枠組みを作ること質の向上につながるのではないかと考えておりますので、先程2点につきまして質問をさせていただきました。

○高尾会長

それでは、大塚委員、公立幼稚園の立場として質の向上や研修の成果についてお話しいただきたいと思います。

○大塚委員

質の高い教育を提供するためには、よりよい支援ができるように教諭は学び続けること、継続していくことが重要だと思います。教諭に求められる力の育成として、現在も園内研究で職員同士が学びあったり、研修や専門的職種の方を要請してアドバイス、指導助言をしてもらったり、関係機関との協力や連携をして、いろいろな力がつくよう取組んでいます。いろいろな力として、発達障害など特別な配慮を要する子どもへの指導する力や、幼小連携ということか

ら学校とのつながりや滑らかな接続ができる関係づくり、様々な保護者へ対応できる力、またアレルギーのお子さんへの配慮や虐待などに対応する力なども必要で、実践力ある教諭の育成をしていくことが、子どもたちへ質の高い教育を提供できるということになると考えます。評価については、現場での子どもの姿、個や集団を見れば自ずと結果は分かりますが、公立では、自己評価や学校関係者評価等を行っています。教諭自身の自己評価や、学校評議委員の方にもいろいろな保育場面を見ていただいて幼稚園評価していただいたり、保護者の方によりよい幼稚園を目指すためにアンケートでたくさんの項目について評価していただいています。

○高尾会長

それでは、生田委員、私立の立場から質の向上ということについてお話しいただきたいと思っています。

○生田委員

とても難しいことだと思います。私たちの園では講師を招いて職員研修を行ったり、外に研修に行っています。全員一緒に研修ができるというのは夜になりますので、苦勞しながら時間を作っています。

○高尾会長

それでは、市川市立保育園の羽原委員、お願いします。

○羽原委員

大塚委員がお話しされたような内容は公立保育園のほうでもだいたい行っているなと思いがらお話を伺っておりました。公立園長会主催の研修を年間通して計画しています。他に、公立保育園の職員が年齢ごとに集まって話ができるような研修、園内研修、公立幼稚園にお誘いいただいた研修があります。また、公立保育園の園長会主催の研修に幼稚園の方も参加いただいております。こちらに書かれているように、幼稚園・保育園で一緒にやっていくのだなということを再認識したところです。

また、公立保育園は毎年、第三者評価を受けておまして、これは検証の部分にあたるのではないかと思います。

それぞれの研修会に出た後は必ず、保育園に帰ってから他の職員に聞いた内容をしっかりと伝える場を設け、また、当人は実践できる部分は実践しておりますが、全部できるかという時間もありませんので、課題もあると思っています。

また、27年度は緑谷委員が主催された私立幼稚園さんの研修にも公立保育園から出席させていただきました。大変良い研修だったと思っています。

園長が職員に対して、どのような職員であってほしいのかという認識を持って、しっかりと考えてやっていく時代だと思いました。質の向上は難しいなと思いました。

○高尾会長

松本委員、質の高い幼児教育の提供ということに関して、保護者の立場からいかがですか。

○松本委員

教育とは少し違うかもしれませんが、アレルギー対応は小学校でも盛んに言われています。幼稚園や保育園でも対応されていると思いますが、より一層の対応をお願いしたいと思います。

また、貧困家庭と虐待との関連もあるかと思いますが、教育的な内容と、そのような面と、両面からの対応をお願いしたいと思います。

答申書案の後半に、「新制度が全ての子どもの健やかな成長を目的としていることをふまえ、これらの人材育成の取り組みを公立幼稚園内に限らず」とあります。私は前回の会議で、保育所に入るか幼稚園に入るかということは親の都合ということがあるので、どちらに入っても子どもにとって良い環境が整えられているというのが市川市の政策としてよろしいのではないかとということをお話しさせていただいて、先程の課長の説明でもそのようなことをおっしゃっていただきました。「公立幼稚園内に限らず」という文言でその辺りが網羅されていると思いますので、よろしいのではないかと思います。

研修後の検証ということですが、小学校ですと評議員が授業参観などを見にいっていらっしゃるのですが、公立の幼保、また、私立ではどのようなことがあるのか、私は承知をしておりませんので、ご紹介いただければと思います。

○高尾会長

評議員のことについて、分かる範囲でお願いしたいと思います。

○就学支援課長

学校と同様に、公立幼稚園にも評議員という制度がございます。幼稚園評議員は、地域の住民や保護者など5名で構成しています。各園により開催は異なりますが、年に5、6回の会議を開催し、授業参観を見ていただいたり、教育目標及び計画、教育活動などに対し、いろいろなご意見をいただいております。

○高尾会長

私立の場合はどうですか。

○緑谷委員

私立幼稚園の場合は、学校法人立の幼稚園ですと、理事会と評議委員会の設置が義務付けられていますので、年2回以上実施しています。内容は主に、財務状況や寄附行為の内容確認が大半です。評議委員会や理事会の議事録を作り、県に毎年提出しています。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

○松本委員

公立保育園でも第三者評価を受けているということでしたので、そちらの説明もお願いします。

○羽原委員

公立保育園では毎年1園ずつ第三者評価を受けています。全てネットのほうにアップし、皆様にご覧いただけるようになっていきます。運営面や保育の内容、環境面など、保育園全般をいろいろな角度から検証していただいています。

○高尾会長

私立保育園はどうですか。

○生田委員

義務付けられていないので、今はやったほうがいいですよという段階ではないかと思います。やっているところもありますし、考えているところもありますし、やらなければと取り組んでいるところもあるという状況ではないでしょうか。

○高尾会長

先生のほうではやられていますか。

○生田委員

考えています。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

○松本委員

はい。

○高尾会長

それでは、文言についてはこれでよろしいでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

それでは、文言はこれでいきたいと考えます。

次に、「3 教育効果を維持するための公立幼稚園の適正規模を定めることについて」、こちらは前回もかなり審議したところですが、ご意見があればお願いします。

緑谷委員、いかがでしょうか。

○緑谷委員

内容に関しては会長もおっしゃられたように、前回話し合いをした結果が反映されているものと考えますけれども、書かれていなくてこうであろうと全員が恐らく了解しているところがあるところもあるという状況ではないでしょうか。市川市で設定した条件、1学年に2クラス以上設けられ

なかったり、1クラス20人を切ったりという時に、具体的にどうしていくかということが、この文章だけですと10年後くらいに考えましょうとも読めますし、今その人数をきいたら来年から取り組むとも読めます。それを設けないのがよいところかもしれませんが、実際にそうなった時に、保護者や子どもが混乱をしないように、ある程度の枠組みがもう少し文字化されてもいいのではないかという気がします。人数やクラスは前回同様と思いますので、ここの文言に関しての特別な意見はございません。

○高尾会長

他にご意見があればお願いしたいと思います。

文言自体はこれでよろしいでしょうか。

○増田委員

文言はこちらで問題ないと思います。

先程の、保育の質のところでもお聞きしたいところがあります。文言はそのままでも結構なのですが、毎年厚生労働省のほうですと、1月から12月までで、認可保育所の事故の報告をしていると思うのです。保育所の事故報告は義務ではないので、数は報告があった件数となっていますが、公表するしないは別として、市川市のほうで保育園だったり幼稚園だったりの子どもの事故についての統計や現状は確認されているのでしょうか。

○高尾会長

事務局からお願いします。

○子ども施設運営課長

事故があれば必ず報告をしていただくようにしております。公立保育園、認可保育園についても情報としては集めています。過去数年、どのような事故がどのくらいあったかということは承知をしております、それをふまえて、例えば看護師ですとか、必要な職種がアドバイスをして対応しているところです。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

それでは、私からの質問ですが、公立幼稚園について基幹園を残していくという考え方だと思いますが、その場合に、基幹園にも適正規模を当てはめていくのかということですが、事務局ではどのように考えていますか。あるいは、委員の皆さんにお聞きしますが、どのようにしていったら良いと思いますか。

まず、事務局からお願いします。

○教育政策課長

基幹園につきましては、今の基本的方針ではいくつかの公の役割がございまして、その役割を果たしているのが基幹園となっております。仮に基幹園がどんどん子どもが減っていった場合、その役割をどうするのかということが出てくると思います。例えば、特別支援の問題もそ

うだと思います。公の役割をその園でできるように何らかの手立てをするというのも一つでしょうし、その機能を他の公立幼稚園で担っていくというのも一つだと思います。今ご審議いただいておりますように、公立幼稚園についてはいくつかの役割がございますので、その役割については今後も担っていくベースを作っていくことが必要ではないかと考えております。

○高尾会長

前回の会議でも議論になったと思いますが、特に配慮が必要な子どもを公立で受け入れていて、そこを基幹園としているという考え方があるわけです。ですから、もしそこが適正規模を欠いた場合に廃園していくということがあると、その子どもたちをどうするのかということがありますので、その点の配慮を行政にはお願いしたいと思います。私立で受け入れられればよいですが、そう簡単にいかない場合が出てくると思います。その辺について緑谷委員はどうお考えになりますか。

○緑谷委員

将来の推測の話で申し訳ありませんが、基幹3園のいずれかが何年後かに年少さんの募集時に10人しか来ませんでしたといった場合に、20人切っているから残りの10人をどうするのかという時に、市内全域の特別支援の子ども達に枠を開放するようなことも考えているのでしょうか。

○高尾会長

事務局からお願いします。

○教育政策課長

市で行っている特別支援については、インクルーシブ教育ということで、特別支援のお子さんは必要に応じて通常学級の子もたちと交流しながらやっていくということがあります。ひまわり学級のお子さんについてもそうです。ですから、特別支援のお子さんだけでなく、一般のお子さんもいてという中で交流しながらお子さんを育てていくという考えが根底にあると思います。ですから、基幹園は市川市として特別支援教育をどうしていくのかということを考えていくことになると思います。

○緑谷委員

そうであれば、私は基幹3園であっても通常学級部分については20人を下回って1クラスになった場合、他と同様に廃園の方向性も検討すべきだというふうに思います。

○高尾会長

他の委員さんはどうですか。末廣委員、小学校との関係でいかがですか。

○末廣委員

特別支援のお子さんについてですが、今そういう児童数は増えていると思います。知的とか情緒障害とか、小学校でも非常に増えています。昨日、本校で通級指導教室の保護者会があり

ました。知的を除いて全部で市内に100名くらいいらっしゃいまして、そのうち50名ほどが集まりました。先日、全国で通級に通っている子が9万人くらいいて年々増えているということを新聞で見ました。恐らく幼稚園や保育園でも増えていると思います。学校では、インクルーシブ教育ということで専門の先生からの指導の中で通常学級に入り交流及び共同学習を行っています。基幹3園がなくなると特別支援が必要な子どもたちがどうなっていくのかということ非常に心配しています。逆に少なくともよいのではないかと、足りない部分は交流を行ってけば多い人数の中でできると思います。

○高尾会長

公立幼稚園の立場から、大塚委員、いかがですか。

○大塚委員

幼稚園でも発達障害のお子さんも年々増えています。インクルーシブ教育システム構築にあたり特別支援教育を推進中です。特別支援学級では、お子さんに合わせて少人数での指導やクラスや学年、全体交流という形で保育しています。公立幼稚園の特別支援学級設置園が人数によって他園と同じように廃園となってしまうのは、公立の役割ということからいかがなものかなと思います。

○高尾会長

余瀬委員は保護者の立場からいかがですか。

○余瀬委員

組織運営も関わってくるでしょうから保護者の立場からではなかなか難しいですが、もし、自分がそのような子どもを持っていたとしたら、園探しはすごく大変だと思うのです。障害など特別支援とは別に、海外からの方も園探しは苦労されているようで、公立にけっこう入園されているという印象があります。公立のようにいろいろな幅広い事情を持った方でも受け入れてくれるんだという場所があれば、地域の者としては、最後の拠り所ではないですが安心して生活して成長を見守っていける安心感があるので、私も基幹園に関しては、人数だけで廃園してしまうというのはもうちょっと検討が必要だと思います。

○高尾会長

他にご意見があれば伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○増田委員

現状の人数を見ていると、基幹園の百合台は4歳児で43名、5歳児で37名ですので、5歳児は1クラス20名というのを欠いてしまっている状況ですので、これがどんどん減ってきた時に、先にそれを基準で廃園した園の方から見た場合に、保護者の立場からすると、なぜうちの子が行っていた園は廃園なのにあそこは残っているんだという方が出てきてしまうと思います。もし基幹園として残すのであれば、きちんと保護者の方々にも、特別支援教育の事情でとか、そういったお子さんのために特化した園ということでしっかりやっているのだから人数ではないんで

すということをおある程度明確に示さないと、保護者の立場からするとすごく不公平感を感じてしまう方も出てしまうのではないかと思います。

また、特別支援に関しては、実際に幼稚園でどのくらいの支援が必要なお子さんまでお預かりしているかということとは分からないのですが、お子さんによっては加配が必要ですか先生の数はかなり必要になると思います。ただ、子どもにとっては早くからそのような環境で養育を受けることによって小学校生活がよりスムーズになったりですか、子ども自身の負担も少なくて済むので、支援的な園として特化して残していただくと保護者としてはすごく安心だと思います。

○高尾会長

他にご意見があればお願いしたいと思います。

○緑谷委員

なぜわざわざこのようなことを言ったかといいますと、ずっと話を伺っていて、特別支援の枠と通常級の枠を区別されていて、20人の中に通常級の子と特別支援の子がいて合わせて20人というなら分かるのですが、仮に特別支援の枠は5で通常級の応募が8人で7余ってますという場合でも特別支援の枠は5ですということがあるのではないかと思います。実際、市内で特別支援のほうを断られて、そばの私立幼稚園で預かるということがありました。それをどうこう言うつもりはありませんが、実際に現実問題として全体的に園児が減少し、いろいろなお子さんがいる中で、全体の枠が余っているなら特別支援の枠を増やしてあげればいいのではないかと思います。私立でも各園努力をしているところではありますが、教員の数にも限りがあるので特別支援の子をどうぞとなかなかできないので、公立は私立より予算があるわけですから、もう少しできないのかというのが先程の発言の真意です。人数に応じて統廃合を考えましょうということを特別支援とは関係なく前回から話として出ていますので、20人を切ってもインクルーシブだからということとは良く分かりますが、同じ敷地内になくてもインクルーシブはできますし、子どもが減ってきて枠が全体的に空くのであれば、その分特別支援の子には手厚くということとは前からお伝えしているところですので、やっていただければと思います。そういった対応をしていけば、こうしたところで人数がどうこうということは飛び越えた問題であることは間違いがないので、手厚く対応ができるのではないかと思いますというのが私の意見であります。

○高尾会長

事務局はよろしいですか。

○教育政策課長

特別支援と一口に言ってもいろいろで、小さいうちはなかなか難しい部分もあると思います。確かに、ひまわり学級は体制を整えるのが難しいということはあると思いますが、気になるお子さんは公立だけに限らず私立にもいらっしゃると思いますので、そういったお子さんを含めて協力して考えていけたらと思っています。

○高尾会長

他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、文言については特に異論はないということで理解します。

それでは、次回は答申書として今回の意見をふまえて最終的にまとめていく予定ですので、事務局はこれまでの審議をよくふまえた対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。

「議題 2 その他」です。こども施設計画課から、待機児童対策緊急対応プランについて説明があるとのことですので、お願いいたします。

### 【議題 2 その他／待機児童対策緊急対応プランについて】

○こども施設計画課長

こども政策部こども施設計画課です。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

5月31日に公表しました「待機児童対策緊急対応プラン」についてご説明させていただきます。このプランでは市の施設を利用した公設公営による施設整備も検討しており教育関係の施設も含め、広く検討対象としております。市川市幼児教育振興審議会の皆様にもご理解いただく必要があると考えておりましたことから、6月2日に定例教育委員会で説明した内容と同じになりますが、ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

市川市ではこれまで民間事業者による認可保育園整備を中心に待機児童対策を進め、平成25年度から3年間で22箇所、1,400人以上の定員拡大を図ってまいりました。

しかし、平成28年4月の待機児童が前年度に比べまして141人増の過去最高の514人となったことから、平成29年4月までに定員1,200人の拡大を目指しまして、受け入れ枠の拡大と保育士の確保を柱としました具体的な事業計画を策定いたしました。

それでは資料にそって説明いたします。

まず、受け入れ枠の拡大についてでございます。新しい取り組みといたしまして、「1 積極的な小規模保育事業所の設置」ですが、市川市ではこれまで、定員19人以下の小規模保育所の設置につきましては、3歳児からの受け入れ先となります連携施設の課題から、預かり保育事業を実施している私立幼稚園で設置を進めることとしておりました。

しかし、新たに幼稚園以外の事業者の参入を促進するため、改修費や備品購入費に対しまして市川市独自のインセンティブを付けることで小規模保育事業所の設置を進め今年度中に14施設200人の定員増を目指すものでございます。

次に、「2 仮称いちかわ保育ルームの設置」でございます。この事業は、待機児童のうち、主にパートなどの就労時間が短い方のみを対象とした一時預かり事業で、多様な働き方の支援を目的としまして市施設を活用し50人程度の定員確保を目指すものでございます。冒頭でもお伝えしましたが、事業を実施する市の施設としまして教育関係施設も検討の対象としております。

次に、拡大していく取り組みといたしまして、「3 認可保育園の整備」でございます。当初の予定でも7施設の整備を進める予定でございましたが、公募期間の延長やマッチング事業などを積極的に行うことにより、15施設を整備し800人の定員拡大を目指すものでございます。

次に、「4 既存保育園における受け入れの拡大」でございます。この事業は、既存の公立保育園、私立保育園で面積基準等に余裕がある保育園での受け入れ児童の拡大を進めるもので、全部で150人の受け入れ拡大を目指しております。

最後に、「5 私立幼稚園における預かり保育事業の拡大」でございます。この事業はすでに実施している私立幼稚園に加えまして、新たに就労型の預かり保育事業や保育時間延長をお願いするもので、小規模保育事業所の連携施設としての受け皿としても期待をしているところでございます。

次に、もう一つの柱であります、保育士の確保でございます。大きくは、保育士等へのPRの強化と、保育士の処遇向上でございます。内容としましては、保育士の処遇向上を図るとともに、市川市の優れた面をインターネット等を利用してPRしていく広報戦略の強化が主になっております。あわせまして、公立私立の保育士が大学等を訪問しまして、保育士の目線で本市の優れた面をPRすることや、保育士の資格を持ちながら保育の仕事に携わっていない、いわゆる潜在保育士を対象に、公立保育園の現場で実習することにより復職に繋げようということ、また、私立保育園でインターンシップ等を行う学生に対して交通費等の実費を支給することによりまして、市内の私立保育園への雇用に繋げていきたいと考えております。それから、復職を希望する人材情報を一元管理し、働き手と保育園のマッチングを行うという取り組みを考えております。

各事業の詳細につきましてはこれからの部分がございますが、今年度はこのプランの実現に向かって取り組みたいと考えているところでございます。プランの説明は以上でございます。

#### ○高尾会長

待機児童対策は市川市の緊急課題であると思います。毎年待機児童数が発表されると市川市は上位にランクされています。減らないということに問題があると思います。積極的な対策が必要になると思いますが、これにつきましてご意見やご質問があればお願いします。

緑谷委員、いかがですか。

#### ○緑谷委員

待機児童の数に非常に驚き、心を痛めております。幼稚園協会といたしましても、できる限りの協力をしたいと考えておりますので、何かあれば気軽にお声かけいただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

#### ○こども施設計画課長

ありがとうございます。

#### ○高尾会長

他にご意見があればお願いします。

#### ○駒副会長

私どもの学生でも保育士を希望して受験している学生もおりますし、決して学生達が保育士になっていないわけではないのですが、なかなか保育士を確保できないという状況にあるとい

うことは切に分かっておりますので、大学としても、保育士を目指す学生を大切に育てていきたいと思っております。

#### ○高尾会長

私どもの大学でも保育士を養成していますが、問題は、マスコミ等のネガティブキャンペーンが非常に効いているんですよね。公立の保育士にはなりたいとは言うのですが、私立保育園は給料が低いから行かないというのがはっきりしています。介護福祉士もそうなんですよね。保育士自体も減っています。学生の応募は減っています。どこの大学でもそうです。極端な私たちで減っています。行政がこのように積極的に確保しようとしても、現実はそうではないということです。政府は給料を上げなければいけないと言っていますが、民間企業の初任給と全然違いますから、当然上げなければいけない、なんとかしないと。学生は奨学金もいらなと言いますよ。働く現場の辛さとか厳しさとか、そういうことがマスコミを通じて浸透しているのです。だから最初から断るといった傾向があるということをよく理解しておかないといけないということです。

#### ○増田委員

実は私も潜在保育士です。保育士さんを目指す学生さんもたくさんいらっしゃると思いますが、私は保育士試験に関する学校のほうで仕事をしているのですが、保育士試験が今年から年2回になりまして、2回になる前も横浜や千葉、大阪など保育士不足が言われているところでは地域限定保育士試験ということで秋に試験も行われていたりと取り組みはされていますが、資格を取った後に仕事として現場に行く時のマッチングがなかなか上手くいかないということが起きています。学生さんと違って、私が普段接している方々は主婦層の方が多いので、ご自身の家庭がある中で長時間勤務のフルタイムで募集されても、仕事をしたくても家庭のことがあり出られないということがあります。確か、市川市でも延長保育の時間の短時間の保育士さんの募集はあると思いますが、午前と午後両方行かないといけないというようなシステムのところが市川市に限らず多いのではないかと思います。例えば、朝2時間、夜1時間の両方来てくださいよということだと、家庭のお母様が時間を作るのに一番苦にする時間ですとか、逆に言えば、その時間にお仕事をできるのであればフルタイムでお仕事できる方になってしまうと思うので、なかなか増えてこないのではないかと思います。保育士さんを増やすことはなかなか難しいことだと思いますが、働ける環境であれば働きたい方が、私世代の潜在保育士さんはすごく多いです。保育の質から考えると1日の流れがあって子どもをみるのはなるべく時間を分断しないほうが良いと思うのですが、午前の時間の保育士さんであったり、午後の時間の保育士さんであったり、上手く組みながらやっていると、短時間であれば仕事をしたい保育士さん、自分の子どもを幼稚園や保育園に預けて復帰したいという方はよく耳にするので、ただ支援しますとかと言われてもなかなか、その時間の都合や家庭の都合で二の足を踏む方がすごく多いので、そういう方が働きやすくなると意外と上手い具合に解決していく問題なのかなと思いました。

#### ○高尾会長

そのとおりですね。潜在介護福祉士もそうですが、潜在保育士も戻りませんよ。松戸市から

頼まれて大学で研修をやっていますが、ほとんど来ませんよ。短時間だったらちょっと手伝ってもいいかというのがありますが。政府はこう言っているんですね、潜在介護福祉士もたくさんいるわけだから、その人達が戻ってくれば人材不足は解消される。現実はそのようではない。我々は介護福祉士を養成しまして、卒業生にアンケートを配りました。なぜやめたのか、なぜ戻らないのか。ほとんどが戻らないですね。何年かしたらやめてしまっていて、元に戻る気は全くない。保育士もインタビューではそういう結果が出ています。だから、潜在というのは難しいですね。何年かしたら保育士を目指す学生がいなくなってしまうですよ。それが現実です。そういうことを政府は分かっていないんですね。私は大学で就職委員長をやっていますが、マッチングはなかなか上手くいかないですね。今は女子は一人っ子が多いですから、そんな大変なところへ行かせなくてもよろしいという考えの方も多いです。むしろ看護師のほうが学生は集まるという傾向があります。保育と介護は全然だめということが、教育の現場にいて感じることです。要するに、各園では募集に大変苦労しているということですね。各園では悲鳴みたいな声が上がっていますよ。子どもは集まるのに保育士が集まらないのですから。

他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。

#### ○生田委員

大変苦労しています。そのことは行政も理解してくださって、協力はするのでよろしく願いますということをおっしゃっています。保育士の処遇のことを考えてくださっています。前向きに考えてくださっていますが、待機児童の数のうち、本物の待機児童がこの中に何人かということも保育園の園長をやっていると考えています。点数でつけるので、例えば兄弟で入りたいという場合、下の子は空きが出たら入れますかと聞いても点数がより高い方が他にいらっしやると、下の子は他に行くか、待機児童として残るかということになってきますので、そこら辺が難しいのかなと思います。

また、新卒であっても20歳の子が急に来て、資格はあるけれども保育士としてはどれくらい力になるかということをお考えすると、20年くらい働いている資格のないパートもたくさんいるのです。確かに資格がないので保育士としては認められませんけれども、保育士の助手といえますか、そのような方が1人で子どもをみるということではなく、例えば、資格のない職員が3人入れば資格のある職員1人と認めてくれるといいのかなと思います。いつも保育課さんには、何しろ保育士を集めなきゃと思ったださって、いろいろと良いように考えてくださっていますが、集まらなければ、そういう考え方もあるのではないかなと思います。1年目の経験したことのない職員が1人でクラスを持つという保育園もたくさんあります。私はそのほうが心配だなとみえています。子どもだけではなく、保護者の信頼を得ないといけないということで、1年目の資格のある職員が担任を持つというのもなかなか難しい面がありますので、頭を柔らかくし、そのような考え方もあるのではないかと常々思っています。

#### ○高尾会長

もちろん、行政が保育士の確保を積極的にやることは必要ですし、やらなければならないと思いますが、現実の学生が必ずしも積極的に保育や幼児教育の専門家を目指すわけではないということです。

#### ○駒副会長

私どものところはほぼ全員が幼稚園か保育園のどちらかに進んでおります。本当になりたいという学生はたくさんいるので、それを継続していけないという状況もあるのかなと思っています。ご自身のお子さんの保育の経験があって、その方たちがいらっしゃって保育をしてくださるということは支えになると思うし大切だなと思いつつ、先程の質の向上ということを考えると、やはりそれだけだと難しいのかなと思っています。研修をやりっぱなしにしてはいけないということもあります。決してやりっぱなしにはなっていないで、昨年度の文科省の委託研究で、新しい教員の方にアンケートをさせていただいた時に、研修は必要だとみんな自分自身でそう思っていて、研修を受けて良かったという意見がたくさんあります。どう良かったかというのは、実際の保育に反映されているかという検証は難しいけれども、同僚や先輩の先生方と話をしたりといった対話を通して、その中で協同性が生まれたりということで自分の保育の質を高めていけるというように考えられると思うのです。ですので、保育者自身の質の向上ということを考えると難しいんだけど、できるだけ長いスパンで子どもをみられる方が保育の職には就いてほしいなと思っています。

#### ○高尾会長

他にいかがですか。

#### ○松本委員

2点ございます。

1点目として、受け入れ枠拡大の2のところですが、今のお話を伺っておりますと、受け入れ枠を拡大しても先生がいないということなのかなと思うので、需要と供給のバランスは分かりませんが、そういう意味では、保育士の確保のほうを上を持って行ってやったほうがいいのかなと思います。

「2 仮称いちかわ保育ルームの設置」について質問ですが、3施設で50名、市の施設を活用しとありますが、すでに決まっておる施設なのでしょうか。

#### ○こども施設計画課長

まだ検討をしている最中でございますが、待機児童が多い総武線沿線や東京メトロ沿線になるべく平準的に設置してまいりたいと考えております。

#### ○松本委員

ありがとうございました。

例えば、小学校のほうでも空き教室を利用して保育クラブが設置されておりますが、公立幼稚園の人数が減っているということでしたら、空き教室といいますかそのような所に保育ルームを設置するということはないのでしょうか。

#### ○こども施設計画課長

そういった所を含めまして検討しているところでございますが、学校・幼稚園に限らず公共施設は利用している方がいますので、まずそういった方々に説明し、ご理解をいただいてから

施設の選定を進めたいと思っております。

○松本委員

もう1点ですが、待機児童は4月現在で514名ということですが、保護者のニーズがどういったところにあるのかなど。例えば、当然、仕事をしたいから保育園に入れるわけですが、仕事の時間の短い方もいっしょにフルタイムの方もいっしょにやれるでしょうし、仕事をしたいという本質的なところもキャリアアップをしたいというのもあればパートで賃金を稼ぎたいというのもあるでしょうし、本質的なニーズと申しますか調査を入園希望の時に細かく面談されているのでしょうか。

○こども入園課長

私どものほうで保育園の申込をお受けする際に、どういった内容でご希望されているかということをお伺いしております。例えば、514名の中で就労等による申込者というのが大半を占めているという状況は把握しております。そういった中で、働く時間数等によって点数化したもので優先度をお付けしているということです。

○松本委員

待機児童数は見方によってかなり上下があるかと思えますし、例えば、保育コンシェルジュが保護者のニーズに応じて保育園に限らず幼稚園にということもされているかと思えますが、できるだけ保護者の見えにくいニーズに合ったようなかたちがとられればよりよろしいのではないかと思っております。よろしく願いいたします。

○高尾会長

これで定員が1,200名拡大しますと、マッチングの問題もあるかと思えますが、514名はこれでいきますと、確実に収まっていくという見込みですか。

○こども施設計画課長

この514人は12月から入園申請があった中で最終的に4月に入園できなかった人数でございます。当然のことながら来年になりますと、今年生まれた方や職場復帰する方で申請が増えますので、514人は解消すると思えますが、また新たなニーズが生まれてくるということもあります。

○高尾会長

どんどん拡大していきますと、他の市町村から市川市に集まってくるということも当然考えられますよね。横浜市は解消してもまた待機児童が出てきたということが言われていますので、なかなか追いついていくことは難しいと思えます。要するに、施設だけではなくて、外国で行われている保育ママも検討していく必要があると思えます。

他にご意見がありましたらお願いしたいと思えます。

○末廣委員

今話を聞いていて、待機児童の問題はどちらかというと施設、場所の問題かなと思っていましたが、保育士の不足という部分ではあまり認識がなかったもので、ちょっと驚いているところです。

また、なっても続かないことも課題だということが分かりました。

公立も私立も、幼稚園も保育園も同じだと思うのですが、役割に人材育成とありましたが、保育技術などの質を高めるということもありますが、入ったら続けさせるというのも人材育成の一つではないかと思えます。学校も同じですが、入って1週間くらいでやめると言われるとどうしようもありませんが、半年過ぎてやめたら、これは校長の責任ではないかなという思いでやっていますので、技術を高めることももちろん質の高い教育・保育に繋がりますが、入ったからにはずっと続けさせるような人材育成をしていかななくてはならないと思えます。公の役割として4つありますが、その中に一つ加えるのであれば、市としてのシステムやプログラムに、こういったものでやっていくということを示してもらうのもよいのではないかと思えます。ただ、研修は私立も公立も既にたくさんいろいろとやっていると思うのです。十分やっているのではないかと思えます。これに、例えば、公の役割で合同でとか一斉にとか年に何回もとなると、これ以上研修が多くなりすぎても職員の負担になり、そういったことも仕事がついととか、子どもをみる時間より研修が多いとか、そういう評判となりやめていくということに繋がらないような公の役割になればいいと思えます。

#### ○高尾会長

他にご意見はございますでしょうか。

#### ○こども施設運営課長

お答えする機会がなかったので、まとめてお答えさせていただこうと思えます。

増田委員さんにご意見いただいた部分ですが、市川市の場合は資格のない方も含めて短い時間で自由にお勤めいただけるよう取り組んでいます。ですから、午前中に3時間、午後に3時間など、まず、それをきっかけとしてお入りいただいて体験をして馴染んできて、環境が許せば時間を長くしてほしいという枠組みで今取り組んでいます。

それから、生田委員がおっしゃっていた、資格のない職員の取り扱いですね。これは、現在公立保育園で検討しています。それから民間保育園の保育士数ですが、少なくともこの6月の状況ですと、昨年に比べて保育士さんは増えているという状況があります。さらに、勤続年数のお話しもありましたけれども、市川の民間保育園の場合は平均勤続年数が15年を超える園もあります。勤続年数の平均ですから、15年は非常に長いのではないかと思えます。非常に定着していてベテラン、経験豊富な方が多いといえます。ただ、若い保育士さんを新たに獲得するという意味で、学生さんの応募はレスポンスが鈍いというのは間違いがない状況があります。売り手市場ですから、我々はこういうプランでどう向かい合っていくかということを実施に向けて考えているところです。今、市川市の保育士が足りなくて本当に子どもを受け入れられないということではなく、まずは、今の保育士がやめないような仕組みも市川市は持っていて、園でもそういう対応をしている中で安定的な保育ができていくというバックボーンがございまずので、お伝えさせていただければと思いました。

### ○高尾会長

これは非常に重要なことだと思います。何よりも保育士の処遇向上、資料の右下のところですね、これに力を入れていくということですね。市川市は積極的な支援をしているということが良く分かりますので、継続していく必要があると思います。処遇の悪いところにはやはり来ないんですよ。当然のことですよ。参考までに言っておきますと、介護の現場は同じような傾向がありまして、ニーズはたくさんあるわけですから特別養護老人ホームを作りまして、作ったんだけど職員が集まらないのでそのまま閉鎖しているという所が全国でいくつも出ています。松戸市でも満床にならないのです。なぜかという職員がいないから。そういう所がたくさんある。これが現実だということです。だから、処遇改善を怠っていると、将来そういうことに繋がっていく可能性が十分にあると思います。市川市では積極的な支援をしているということですが、傾向としてはそういうことです。

他にご意見がある方はお願いします。よろしいですか。公立はいいんですよ。

### ○羽原委員

待機児童対策に向けて、公立園としてもいろいろと見直すべきところは見直していこうということを行っているところです。

また、潜在保育士支援事業ということで、ちょうど2週間、私の園でも受けております。以前は幼稚園に勤めていたんだけど保育園の経験がなく勤まるか不安なのでということに来てくださった方がいらっしやいまして、実習が鍵だとすごく感じています。意欲のある方に来ていただいたり、学生さんを園に受け入れた時に、保育士ってやりがいがあるなあって感じていただけることが一番の鍵だと思って実習を受けていただいているところです。機会があればまた潜在保育士を受け入れて市のほうに貢献したいと考えております。

### ○高尾会長

よろしくお願いします。実習に行きまして挫折してしまう学生もいるんですね。

それでは、待機児童対策緊急対応プランにつきましてはこの辺で議論を終わりにしたいと思います。

それでは、さらにその他ですが、1つ忘れていましたので、皆様にご意見をお伺いします。幼児教育の振興体制についてです。市川市におきましては、幼児教育の振興は教育委員会と市長部局においてそれぞれ図られているということですが、今後、幼稚園・保育所・認定こども園などに関わらず、一層質の高い幼児教育を提供できる必要があるということは当然のことだろうと思われまます。そこで、こういう審議会に関しましても一元化を図るといような必要性が出てきております。教育委員会と市長部局との連携をして、さらに強力な取り組みを進めていくような体制を整備していくことが望まれると思いますので、この点につきましては委員の皆様のご理解をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

### ○緑谷委員

具体的には、こども政策部と教育委員会に分かれているものがどちらかに集約されていくというお話ですね。私立幼稚園の管轄がまさに二分化をされておりまして、会長がおっしゃっているお話しは、協会単独でも話を進めているところでもありますけれども、幼稚園協会の現状

の見解としましては、制度ですね、主に補助金等については、現状、こども政策部、幼児教育の内容については教育委員会と話を進めるということが多くなっています。それで不都合があるかというとならないですね。昔はほぼ教育委員会とのみやり取りをしており、ここ数年こども政策部とのやり取りが増えてきたという状況ですが、どちらかに一元化というのは仕組み的にはスリムなのでしょうけれども、現状の考えとしましては、現況どおり、内容は教育委員会、仕組み的なものに関してはこども政策部というのが望ましいのではないかと考えております。ですので、こちらの審議会に関してもそうだろうと思います。

○高尾会長

他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。

それでは、市川市の幼児教育の振興にあたりましては教育委員会と市長部局においてよく連携して取り組めるようなシステムの構築を検討されたいということでもよろしいでしょうか。そのように取り計らっていただきたいと思います。

それでは、全ての議題が終わりましたけれども、事務局のほうはよろしいですか。

○教育政策課長

今回は10月中旬頃を予定しております。日程調整をさせていただきますので、都合のつかない日がありましたら事前にお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○高尾会長

それでは、これをもちまして平成28年度第2回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。